

2021年度～2022年度

港区の監査概要

～行財政運営の合规性と効率性の向上を目指して～



第19回港区観光フォトコンテスト入賞作品から



港区監査委員

監査委員とは

区には、財務の執行や事業等の監査を行う4名の監査委員(有識者3名、区議会議員選出1名)が置かれ、独立の執行機関として職権を行使します。区長等への監査結果の報告の際、是正や改善等に関する意見を提出できるなど、財務等の透明化や効率性、適法性の確保等に重要な役割を果たしています。

1 監査の基本方針

行政の合规性と効率性の確保という監査の目的を十分に認識し、事務事業や予算執行の適法性、正確性などの検証はもとより、住民福祉の増進やサービスの向上、安全安心の確保など区民の視点に立った監査を実施します。

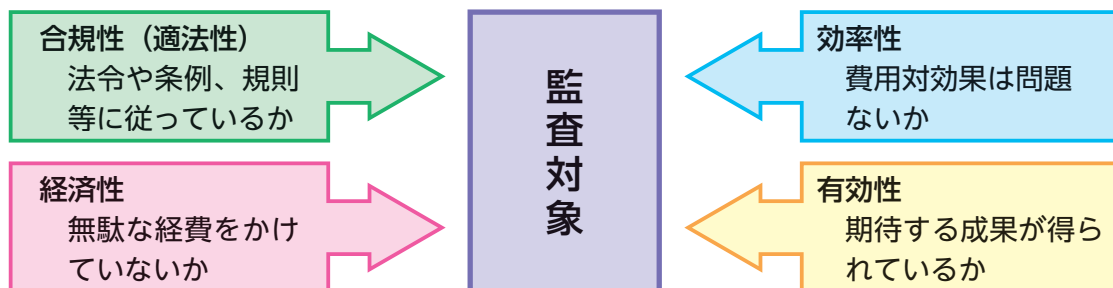
2 主な監査の種類と概要

2021年度(令和3年度)に実施した監査委員による監査は次のとおりです。
2022年度(令和4年度)も同様の監査を実施しています。



定期監査	前年度の予算執行や財務に関する事務全般について、適切な執行・管理がなされているか、重点項目を定めて監査します。
決算等審査	区長からの付託に基づき、前年度の決算数値の正確性の検証や予算の執行について審査し、財務や事業等に関して意見を述べます。あわせて、地方公共団体の財政の健全化判断比率の数値について審査します。
財政援助団体等監査	区の補助金交付団体や指定管理者等を対象に、出納その他の事務の執行が、補助金等の交付の目的に沿っているかなどを監査します。
随時(工事)監査	区施設の建築や土木工事について、施工監理や監督などが適正かつ効果的に行われているかなど、技術面から監査します。
例月出納検査	会計管理者の権限に属する現金の出納について、毎月の計数を確認するとともに、事務処理の適法性について検査します。
内部統制評価報告書審査	内部統制評価が手続に沿って適切に実施され、内部統制が有効に機能しているかを審査します。
住民監査請求	長や行政機関、職員による違法・不当な公金の支出など財務会計上の行為について、区民から監査請求があったものについて監査します。

3 監査の視点



4 監査の実施概要

《2021年度（令和3年度）の監査から》

監査区分	実施期間	関係部課等	監査項目・結果等
財政援助 団体等監査	10月～1月	延べ29団体	【監査項目】 補助金、委託料等の適正な執行について 【指摘事項】 10件 【意見事項】 8件
随時（工事） 監査	12月～1月	施設課	【監査対象事業】 ・赤坂中学校等整備工事及び関連工事 【指摘事項・意見事項】 0件
例月出納 検査	毎月25日を 中心とする 3日間	会計室	【検査項目】 ・一般会計 ・国民健康保険事業会計 ・後期高齢者医療会計 ・介護保険会計 ・特別区民税、国民健康保険料等の収納状況
住民監査 請求	当該年度は請求なし		

《2022年度（令和4年度）の監査から》（令和4年4月～11月）

監査区分	実施期間	関係部課等	監査項目・結果等
定期監査	4月～6月 （前期）	各地区総合支所、 みなと保健所を 除く各部局	【監査の重点項目】 ①現金や金券の管理、現金収納や支払い事務等が適切に行われているか。 ②契約事務は適正であり、履行は確実になされているか。 ③施設の安全管理は適切か。 【指摘事項】 19件 【意見事項】 39件
	8月～9月 （後期）	各地区総合支所、 みなと保健所	
決算等審査	7月～8月	会計室 財政課	・令和3年度港区各会計歳入歳出決算書の審査 ・審査した結果についての意見 （詳細は審査意見書をご参照ください。）
内部統制評価 報告書審査	8月～11月	内部統制評価 委員会	・令和3年度港区内部統制評価報告書の審査 ・審査した結果についての意見 （詳細は審査意見書をご参照ください。）

※指摘事項・・・不適正な事務執行で、是正改善が強く求められるもの
意見事項・・・組織及び運営の効率化、適正化等の観点から改善が必要なもの

5 2022年度(令和4年度)定期監査

1 定期監査とは

地方自治法第199条第1項・第4項に定める監査で、毎年1回以上、財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理について、各地区総合支所及び各部局を対象に監査するものです。

2 監査の対象

各地区総合支所及び各部局が、2021年度(令和3年度)に執行した歳入歳出事務全般です。

3 監査の方法

(1)実施期間

令和4年4月4日～6月13日(前期)/令和4年8月30日～9月30日(後期)

(2)事情聴取・書面による監査

事務担当者から直接事情聴取し、個別の質疑を通して実態把握を行いました。

併行して、意思決定や契約等に関する起案文書、その決裁区分、契約書等の内容確認や報告書による履行確認の状況などについて監査を行いました。内容が不明な場合は、各課の担当者に説明や必要な資料の追加提出を求め、監査を行いました。

4 監査の結果

①指摘事項・前期12件/後期7件

前渡金の清算事務が遅延したものや、業務の再委託の協議もれなどがありました。

②意見事項・前期26件/後期13件

支出に係る証拠書類の取扱いが誤っているものや、契約事務が不適切だったものなどがありました。

③フォローアップ

指摘事項や意見事項があった各課は、保守点検における指摘事項の改善、職員への注意喚起、情報共有化等の適切な措置を講じます。その内容は、令和4年度末までに監査委員に報告します。

定期監査結果一覧

【前期】

(単位：件)

部名	指摘事項	意見事項	合計	部名	指摘事項	意見事項	合計
産業・地域振興支援部	1	6	7	防災危機管理室	0	2	2
保健福祉支援部	1	3	4	総務部	0	4	4
子ども家庭支援部	3	1	4	会計室	1	0	1
環境リサイクル支援部	2	1	3	教育委員会事務局 教育推進部	0	2	2
企画経営部	0	1	1	教育委員会事務局 学校教育部	4	6	10

【後期】

(単位：件)

部名	指摘事項	意見事項	合計	部名	指摘事項	意見事項	合計
芝地区総合支所	3	2	5	芝浦港南地区総合支所	1	3	4
麻布地区総合支所	0	1	1	みなと保健所	0	1	1
赤坂地区総合支所	0	2	2	総務部	0	2	2
高輪地区総合支所	2	2	4	会計室	1	0	1

6 2021年度(令和3年度)各会計決算等審査

1 各会計決算等審査

令和3年度の一般会計及び国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計をあわせた歳入決算額は、2,415億7,385万4,202円、歳出決算額は2,274億2,944万1,540円です。その計数は正確であり、様式は関係法令の規定に準拠していました。

2 審査意見(「令和3年度港区各会計決算等審査意見書」から一部抜粋)

「令和3年度一般会計、国民健康保険事業会計及び介護保険会計の歳入決算額、歳出決算額は前年度に比べ増加しました。また、後期高齢者医療会計の歳入決算額、歳出決算額は前年度に比べ減少しました。各会計については、計数や関係帳簿等の確認の結果、適正に運営が図られていました。歳入では区財政の根幹をなす特別区民税は、前年度と比べ増加しました。国民健康保険事業会計における国民健康保険料の対調定収入率は、他の特別会計と比較して低率で推移していることから、引き続き歳入の確保に努めてください。

普通会計ベースの債務負担行為額の後年度負担額は前年度より増加している。これは基金残高の約18.4%に相当する額であり、今後の財政運営には十分留意してください。」

このほか一般会計の歳出については、「感染症の影響から区民の命と健康を守り、まちのにぎわいを加速するための施策について」、「誰もが住みやすく、健康で暮らしやすい社会を実現する施策について」、「全ての子どもの健やかな育ちを支える環境を実現する施策について」、「持続可能な安全で安心できるまちを実現する施策について」、「DXを加速するための施策について」の意見を述べました。

《財政健全化判断比率審査》

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定に基づき、区長から提出された財政健全化判断比率(地方自治体の財政状況の健全度を示す比率)及びその算定基礎となる書類が、適正に作成されているか審査するものです。

書類は適正に作成されており、計数等の数値は適正に算定されているものと認められることから、審査に付された財政健全化判断比率は、適正であると認められました。



芝公園と東京タワー
Licensed by TOKYO TOWER

浜松町・芝・大門百景



浜松町・芝・大門マーチング委員会は、港区と「まちなみイラストを活用した港区のシティプロモーションの推進に関する協定」を締結し、まちなみイラストを活用した港区の魅力発信をしています。
港区産業・地域振興支援部 産業振興課 シティプロモーション担当 TEL : 03-3578-2554



浜松町・芝・大門マーチング委員会

URL : <http://www.konicaminolta.jp/pr/machi/>



7 2021年度(令和3年度)内部統制評価報告書審査

審査意見(「令和3年度港区内部統制評価報告書審査意見書」から一部抜粋)

令和2年度の「内部統制評価報告書」及び「内部統制評価報告書審査意見書」における「不備あり」の評価及びその他意見を踏まえ、類似した事案に対して全庁が統一的な指標でリスク選定ができるよう、リスクの選定方法等を見直しており、所管で適切にリスクの選定が行われています。

評価手続についても、新たに評価項目の判断基準を定めており、基準を明確にしています。

リスク選定及び自己評価を行う際の判断材料については、内部統制制度が始まって日が浅いので、引き続き各課のリスク発生状況を十分精査し、所管からの意見も柔軟に取り入れて、今後も継続的に改善していくことで、内部統制制度の機能強化に取り組まれることを期待します。

8 2021年度(令和3年度)財政援助団体等監査

1 財政援助団体等監査とは

地方自治法第199条第5項及び第7項に定める監査で、区が財政援助を行っている団体等について、出納その他の事務の執行が、補助金等の交付の目的に沿って適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査するものです。

2 監査の対象とした団体や指定管理者等の数

- ①補助金の交付 20 団体
- ②公の施設の管理委託 9 団体(37 施設)

3 監査の方法

(1)実施期間 令和3年10月12日～令和4年1月28日

(2)事情聴取・書面による監査

起案文書や契約書等の内容確認、実績報告に基づく履行状況の調査、質疑などを行いました。

(3)実地による監査

指定管理施設を管理する9団体については、現場での実地監査と確認を行うと共に、税理士による財務監査を実施しました。

4 監査の結果

一部に改善又は検討を要するものがありました。

①指摘事項10件

業務の再委託に関する協議が行われていなかったもの、指定管理料の清算が適正に行われていなかったものなどがありました。

②意見事項8件

団体から提出された文書が区において適切に収受されていなかったもの、補助金の交付要綱において誤りがあったものなどがありました。

③フォローアップ

指摘事項や意見事項があった各課は、提出書類の確認の徹底、職員への注意喚起、情報共有化等の適切な措置を講じます。その内容は、令和4年度末までに監査委員に報告します。

部名	指摘事項	意見事項	合計	部名	指摘事項	意見事項	合計
赤坂地区総合支所	2	0	2	みなと保健所	0	1	1
芝浦港南地区総合支所	0	1	1	総務部	2	0	2
保健福祉支援部	2	2	4	教育委員会事務局 教育推進部	4	4	8

9 2021年度(令和3年度)随時(工事)監査

1 監査の対象

建築工事

・赤坂中学校等整備工事及び関連工事

2 監査の方法

(1)実施期間 令和3年12月10日～令和4年1月24日

(2)書面・事情聴取による監査

設計図書や監理書類、施工計画書・報告書の内容確認を行うとともに、工事会社等から事情説明を受け、工事監理や安全対策、仕様に沿った材料の使用等の適否について、建築士等による事前監査を実施しました。

(3)実地による監査

令和4年1月11日に監査委員が工事現場を確認するとともに、工事関係者から工事監理等に関する説明を受け、質疑しました。



赤坂中学校等整備工事の現場確認

3 監査の結果

監査対象のいずれの工事についても、おおむね適正に施工、監理が行われており、特に指摘すべき事項はありませんでした。

10 包括外部監査のあらまし

1 包括外部監査とは

地方自治法の改正により平成9年度から制度化され、港区では平成13年度から包括外部監査を実施しています。

弁護士や公認会計士など外部の人材を活用して、財務に関する事務の執行及び経営に関する事業から、環境や学校教育、観光振興など、特定のテーマを選んで監査するものです。

2 2021年度(令和3年度)の包括外部監査

2021年度(令和3年度)は、条例の規定(隔年実施)により実施していません。

2022年度(令和4年度)は、「多様性の尊重に関する事業の財務事務の執行について」をテーマとし、包括外部監査を実施中です。

監査事務の基本的な流れ

監査基本計画

- 各年度監査基本計画、監査日程、監査等文書作成基準等の決定
- 監査対象部局（団体）に通知

監査の実施

- 監査実施の通知
- 監査
 - ・関係書類の調査
 - ・事実確認
 - ・関係者から説明の聴取
 - ・現場の实地監査 等
- 監査結果の決定及び公表・通知
- 区長・区議会に提出し、公報やホームページに掲載

フォローアップ

- 監査結果に対する措置状況の報告を区長等から受け、公報やホームページに掲載



旧品川駅停車場

浜松町・芝・大門百景

(Signature)

MINATO CITY 浜松町・芝・大門マーチング委員会は、港区と「まちなみイラストを活用した港区のシティプロモーションの推進に関する協定」を締結し、まちなみイラストを活用した港区の魅力発信をしております。
港区産業・地域振興支援部 産業振興課 シティプロモーション担当 TEL : 03-3578-2554



浜松町・芝・大門マーチング委員会

URL : <http://www.konicaminolta.jp/pr/machi/>



インフォメーション 監査結果は、港区ホームページと以下の場所で閲覧できます。

- 港区ホームページ <https://www.city.minato.tokyo.jp/>
- 閲覧できる場所（公報の置いてある場所）
 - 港区役所3階区政資料室 ●区立図書館 ●各地区総合支所



2021年度～2022年度 港区の監査概要

2023年1月発行

刊行物発行番号 2022157-8711

発行 港区監査事務局 〒105-8511 港区芝公園1-5-25

問い合わせ 監査に関すること 監査事務局 TEL(3578)2782
包括外部監査に関すること 企画経営部 企画課 TEL(3578)2623